

「林業労働災害ゼロ」を目指して ～あなどるな慣れと過信に潜むワナ～

(平成27年度 林材業労働安全標語)

平成26年 熊本県の林業労働災害の概要

●林業の労働災害発生件数 (熊本県労働局 H27.3.10 発表)

H26年		H25年		H24年	
死傷者数	うち死亡	死傷者数	うち死亡	死傷者数	うち死亡
42	3	49	2	63	2

●H26年 災害発生事例

50代 男性【負傷】

スギ6年生の下刈り作業にて、刈払い機のスロットルを戻し斜面上側へ移動しようとしたところ、完全に機械が停止していなかったため、前方にあった枯損木に刈払い機の刃があたり、キックバックして左足先端を負傷した。

30代 男性【負傷】

フォワーダの方向転換をするため、搬出路(傾斜16度の三叉路)でバック走行したところ、右キャタピラーが山側法面に乗り上げ左側へ横転し、被災者の左足首がフォワーダの下敷きとなった。

※山都町でも今年7月に玉切りをし、数m積んだ木材の長さを計測中に木材が転げ落ちてきて負傷された事故が発生しています。

労働災害は被災したご本人の身体的・精神的苦痛だけでなく、ご家族や職場の仲間にとっても非常に辛いことです。最悪の事態として、尊い命を一瞬にして失いかねません。

労働災害が多い作業については、安全な作業を行う手順・手法等が現場で守られる職場づくりが欠かせません。

作業員それぞれが作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心がけましょう。

安全な作業のために…
労働災害ゼロを目指し、
以下の項目を
守ってください!

- 安全衛生についての短時間の打ち合わせ
- 作業を行うときは必ずヘルメットをかぶる
- 他の作業員と適度な距離をとって作業する
- 斜面上下での作業は行わない
- 安全な作業手順、確実な合図と退避の基本を守る
- かかり木の処理は適切に

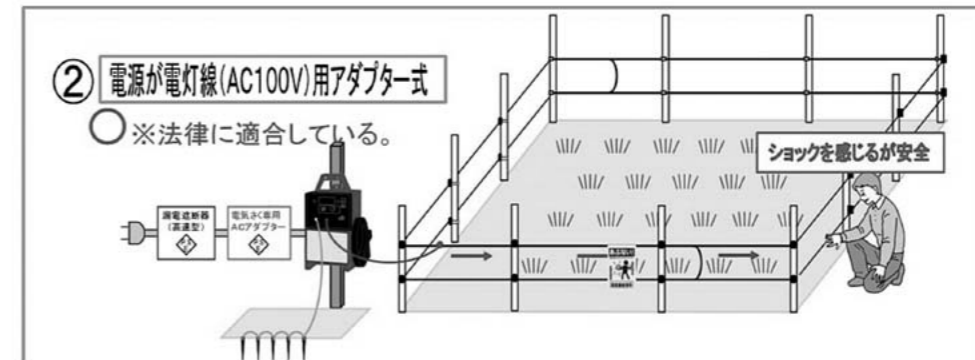
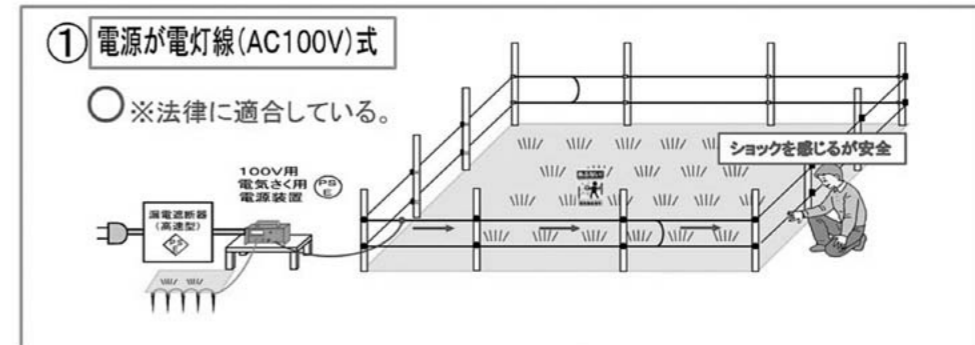


安全講習会の様子

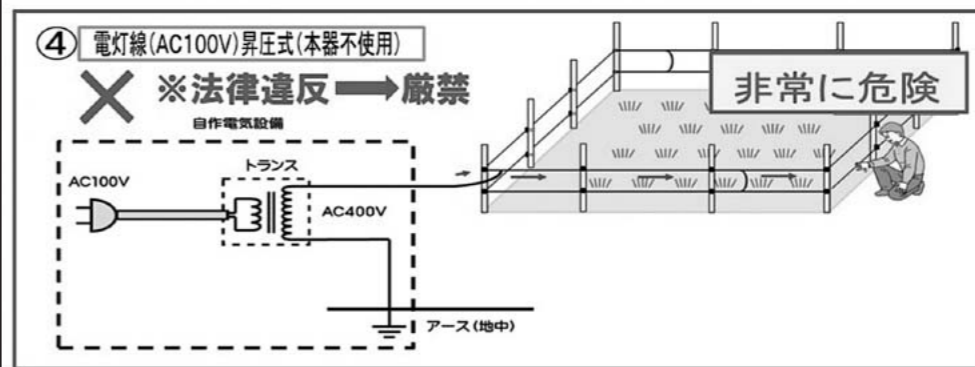
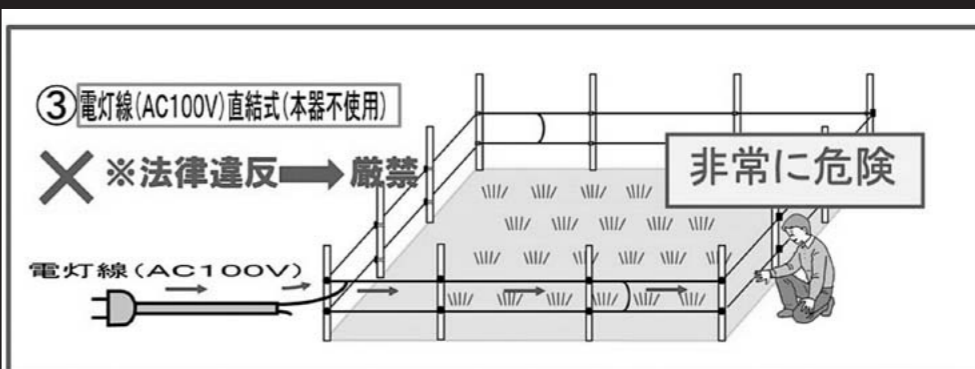
電気柵の正しい設置について

電気柵の間違った設置により、死亡事故が発生しておりますので、正しい設置をお願いします。

正しい設置例



間違った設置例 (危険な例)



* ご不明な点は、各メーカー若しくは役場本庁農林振興課林政課 (72-1136) 及び - 各総合支所産業振興課 (82-2111・83-1111) にお尋ねください。